

新穂高ロープウェイ

SHINHOTAKA ROPEWAY

安全報告書
2021



奥飛観光開発株式会社

1. 利用者の皆様へ

新穂高ロープウェイは 2021 年 7 月、1970 年 7 月 15 日に開業して以来の累計乗車人数が 1,800 万人に達しました。

これもひとえに長年にわたりご利用いただいたお客さまや、関係者の皆様のご支援、ご協力の賜物と心から感謝申し上げます。

今後も安全かつ安心・快適にご利用いただき、北アルプスの雄大な自然を多くの皆様に満喫していただけるよう、ハード・ソフト両面のレベルアップに努める所存です。

合わせて新型コロナウイルス感染症に対しても、お客さまや従業員の感染予防対策を適切に実施して参りますので、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、令和 2 年度の安全輸送に対する取り組みを広く皆様にご理解いただくために作成いたしました。

皆様からの声を更なる安全に役立てたく、忌憚のないご意見やご感想をいただければ幸いです。

奥飛観光開発株式会社

代表取締役社長 宮 川 学

2. 安全に関する基本的な方針

(1) 行動規範

社長、役員及び社員は、次に掲げる安全に係る行動規範を理解し、輸送の安全確保を最優先に、お客様と地域から愛される「信頼のトップブランド」を目指します。

【行動規範】

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程等をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取り扱いをすること。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

(2) 安全方針と重点施策

当社では、安全管理委員会において、安全方針・安全重点施策を策定し、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、輸送の安全を確保するために「安全方針」を掲げ、全社員に周知・徹底に取り組んでおります。

【安全方針】

法令遵守と安全最優先
安全マネジメント体制の推進

【安全重点施策】 令和2年度の安全重点施策は、以下の3項目でした。

令和2年度 安全重点施策

- 1 輸送の安全に関する法令及び規定を遵守し、厳正忠実に職務を遂行する。
- 2 習慣化している安全基本動作（指差称呼・確認の一連の動作）を引き続き厳正に実行する。
- 3 異常気象時、悪天候時等における情報を迅速・正確に展開し異常時対応力の向上を図る。

(3) 安全重点施策の実施結果

- 1 輸送の安全に関する法令及び規定を遵守し、厳正忠実に職務を遂行する。
法令に基づく規定類（運転取扱細則・運転取扱内規等）の遵守及び習熟を図るため、安全運行講習を6月（輸送の安全を確保する為の基本的な方針等）に実施しました。尚、新入社員には、配属時に業務規定類を事前配布し、4月に規則・社則に関する教育を実施しました。
- 2 習慣化している安全基本動作（指差、称呼・確認の一連の動作）を引き続き厳正に実行する。
各月の目標を担当者が決め、目標（課題）を各自実施する事で意識の向上を図り、さらに、月ごとに自己評価を行い更なるスキルアップを目指しました。
ヒヤリハット報告を共有し、ショートミーティングで具体的な対策、改善策を出し合い、事故の未然防止、ヒューマンエラー撲滅に努めました。

- 3 異常気象時、悪天候時等における情報を迅速・正確に展開し異常時対応力の向上を図る。
運行時には常に搬器前尾灯を点灯させ、目視確認をしやすくしました。
冬季間は急な突風が多いため、荷重タンクを常時取り付けている状態で運行しました。
強風時の運転条件を決め、基準に沿って判断するようにしました。

(4) 令和3年度 安全方針及び安全重点施策の策定

安全方針は安全の根幹となる方針であり、変更すべき情勢の変化も認められないため、令和3年度も同じ安全方針を策定いたしました。

【安全方針】

法令遵守と安全最優先 安全マネジメント体制の推進

- ・「基本動作徹底」による安全の確保、安全の見える化により安心の提供の浸透を図り、また「PDCA」サイクルによる業務改善と効率化を図る。
 - ・計画的な整備と更新の実施、専門知識の習得などによる人材育成によるレベルアップ。
 - ・情報の透明性の確保、推測に頼らず確実な確認の実施による安全性の向上を図る。
- 以上3点をまとめ、安全重点施策を策定しました。

【安全重点施策】

令和3年度 安全重点施策

- 1 「安全最優先」安全が与える安心の提供の浸透
- 2 「安全・安心・快適な輸送」のレベルアップ
- 3 情報を迅速・正確に展開し安全性の向上を図る

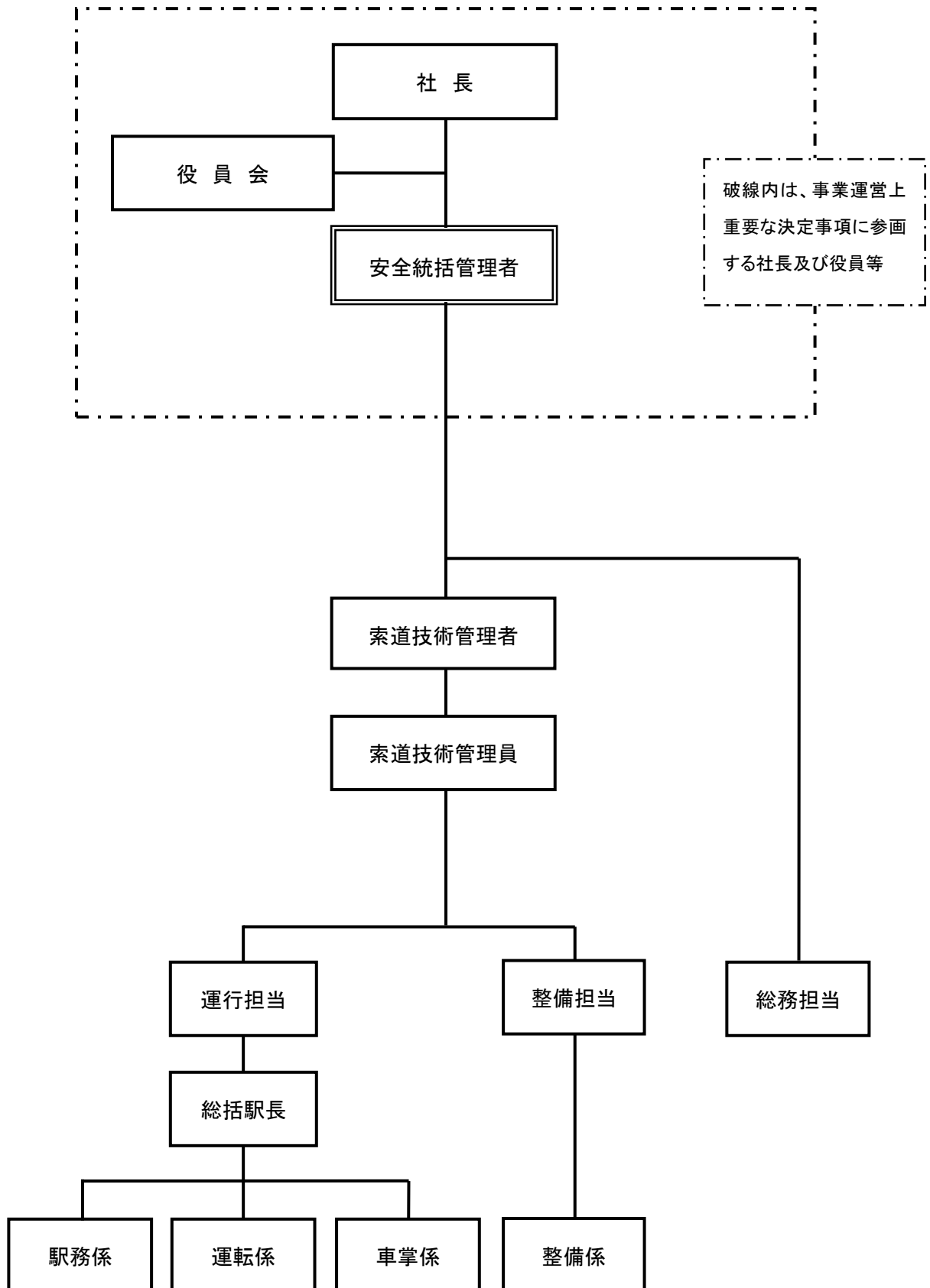
3. 当社の安全管理体制

(1) 安全管理体制の確立

当社では、社長をトップとする安全管理体制を構築し、各責任者の役割及び権限を社内規程等によりその責務を明確にしています。

安全管理委員会において、より一層の運行の安全確保に努めるため、安全方針に掲げる安全マネジメント体制の維持・向上を図る施策を推進するとともに、安全運行に係る事項の情報共有、原因究明・対策の検討を実施しております。

安全管理体制図



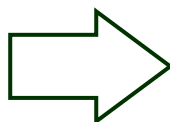
(2) ヒヤリハット報告

当社では、各部署からのヒヤリハット報告を集約し、安全のための対策を策定しております。令和2年度は50件の報告がありました。これら得られた情報を、PDCAサイクルに繋げていくことにより、さらなる安全活動の活性化に取り組みました。

(3) ヒヤリハット報告による改善事例

【報告】 運行中に2階窓からつららが入ってきてヒヤリ

【実施】 ゴム製のストッパーを用いて開放を制限することによりつららの進入を防止し、感染症防止対策にも対応できるよう改善を行いました。



改善



4. 令和2年度 事故等の発生状況

(1) 索道運転事故

令和2年度、索道運転事故の発生はありませんでした。

(2) インシデント（事故の兆候）

令和2年度、該当するインシデント事項はありませんでした。

5. 安全確保のための取組み

(1) 人材教育・育成

安全運行講習を実施し、安全基本動作の徹底を指導しました。

(2) 緊急時対応訓練

運行途中での運行不能になった事態を想定し、6月、7月、2月に救助訓練を実施しました。

【6月 第1区線 7月第2区線（新ゴンドラ） 2月第1・2区線】

第1区線（6月の実施状況）



第2区線（2月の実施状況）



(3) 安全のための投資と支出

令和2年度では、第2区線において平成10年から使用してきた搬器を卒業し、新たなる2階建てゴンドラをリニューアルしました。それに伴い、原動滑車及び遊動滑車の軸及び軸受の交換工事、緊張索交換工事、支索誘導ローラー交換工事、そして制動機整備工事を実施しました。投資としても搬器リニューアルを除いて、整備工事で約9千万円の投資をしました。今後も更なる安全・保安対策を計画的に実施し、安全性の向上を推進します。

6. ご連絡先

【 本 社 】

〒 506-0053
岐阜県高山市昭和町 1 丁目 165-1

奥飛観光開発株式会社

TEL : 0577-33-0517
FAX : 05777-34-7101
ホームページ : <http://www.okuhi.jp/>

【 事業所 】

〒 506-1421
岐阜県高山市奥飛驒温泉郷
神坂字巾平 710 番地 79

新穂高ロープウェイ

TEL : 0578-89-2252
FAX : 0578-89-2815

※ メールをご利用される方は、ホームページ内の「総合ご案内」よりお寄せ下さい。

令和 3 年 (2021 年) 9 月 発行